

小牧市ごみ処理基本計画の進捗状況について

1. 概要

一般廃棄物の処理においては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）第6条の規定により、計画を定めた上で適正に行っていく必要があります。本市では「小牧市ごみ処理基本計画（紫色の冊子）」を定め、これに準拠して適正な一般廃棄物処理を推し進めています。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（抜粋）
 （一般廃棄物処理計画）
 第六条 市町村は、当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関する計画を定めなければならない。

本市計画の中では、基本理念を「資源循環型社会の構築」と掲げており、この理念達成のために3つの減量・資源化目標、4つの基本方針を設定しています。（計画22ページ以降）

「小牧市ごみ処理基本計画（紫色の冊子）」の該当ページを併せてご確認ください。

2. 進捗状況

ここでは、本市計画に記載した「減量・再資源化目標値」と、「4つの基本方針」における具体的な取り組みについて進捗を説明します。

なお、説明内でいくつか実績値を挙げていますが、より詳細な実績につきましては、10月頃開催予定の第2回審議会にて、ごみ政策課の実績を取りまとめた「清掃事業概要」を委員の皆様へ配布いたしますので、そちらをご参照ください。

★項目ごとに目標達成度を下記凡例に沿って評価します。

良好	例年維持	下降傾向
◎	○	△

●減量・再資源化目標値（計画P.24）

具体的に設定した3つの目標値を項目ごとにご説明します。

《家庭系ごみの1人1日あたりの排出量》

項目	R2実績	R3実績	目標値	達成度
★家庭系ごみの1人1日あたりの排出量	460.4 g	451.0 g	447 g 以下	◎

家庭系ごみの1人1日あたりの排出量については9.4 g減となり、「良好」としました。

(家庭系ごみ排出量)

(t)

	R2	R3
燃やすごみ (白袋)	21,454	21,085
破碎ごみ (赤袋)	2,294	2,081
資源 (緑袋等)	8,280	8,083
粗大ごみ	1,781	1,686

《ごみ総排出量に対する資源化量の割合 (再資源化率)》

項目	R2実績	R3実績	目標値	達成度
★再資源化率	36.7%	未計上	37.8%以上	-

R3年度の再資源化率 (リサイクル率) については、取りまとめている最中ですので後日改めてご報告いたします。

また、毎年実施される環境省の「一般廃棄物処理事業実態調査」において、本市はH28年度から5年連続で愛知県下リサイクル率NO.1、全国的でも人口10万人以上の都市で7位という結果になりました。今後も推進してまいります。

(過去4年間の推移)

	H29	H30	R1	R2
再資源化率 (%)	35.6%	36.6%	37.0%	36.7%
県内順位	1位	1位	1位	1位
全国順位 (人口10~50万人)	8位	7位	6位	7位

《事業系ごみに占める資源の割合》

項目	R2実績	R3実績	目標値	達成度
★事業系ごみに占める資源の割合 (%)	29.2%	27.9%	33%以上	△
事業系ごみ総排出量 (t)	14,328	14,462		
事業系資源 (t)	4,179	4,029		

事業系ごみに占める資源の割合については1.3ポイント減で「下降傾向」となりました。事業系ごみの総排出量が増加しているのに対して、事業系資源が減少したことから割合も下がる結果となりました。なお、今年度の秋頃から食品バイオマス発電施設が小牧市で稼働となります。

● 各方針の具体的な取り組み実施状況（該当ページは項目ごとに記載）

小牧市ごみ処理基本計画は P22 から P33 となりますが、その中から令和 2 年度と比較して、良好、または下降傾向となった項目のみをピックアップしました。

該当ページ	取り組み	R2	R3	推移
P.26	方針 1 市民・事業者のごみ減量・分別に向けた意識啓発			
	取組 1 市民・事業者への積極的な情報提供及び意識啓発			
	① 市民への情報提供・意識啓発			
	排出指導による分別マナーの徹底	○	◎	↑
P.27	方針 2 市民・事業者・行政の協働による 3R 推進			
	取組 2 2R（リデュース、リユース）の強化推進			
	② リユースの推進			
	子ども服リユース	○	◎	↑
	取組 3 リサイクルによる適正な循環的利用の推進			
	① 家庭系ごみのリサイクルの推進			
	雑がみの再生利用の推進	◎	○	↓
	剪定枝の再生利用の推進	◎	◎	→
P.28	市民による資源回収の促進	△	△	↓
P.29	方針 3 柔軟なごみ収集の推進と適正なごみの処理			
	取組 4 社会的ニーズや社会情勢等を踏まえた収集・処理体制の整備			
	① 高齢化などへの対応			
	ごみ集積場の身近な配置とこまやか収集の実施	◎	◎	↑

<良好>

方針1・取組1・①の「排出指導による分別マナーの徹底」についてです。不適正に排出されたごみ袋の中から個人が判明できるものが発見された場合には、対面または文書にて指導をしております。令和3年度は令和2年度と比較して通報および巡回中に発見した不適正排出者への指導案件は増加しました。

方針1に関連する実績

不適正排出者指導件数			
	R1	R2	R3
通報	198	409	538
巡回	225	67	144

次に、方針2・取組2・②の「子ども服リユース」についてです。小牧市では子供服やマタニティ服のリユースを推奨しており、市内の児童館8カ所で古着の入出庫を行っております。令和3年度は古着の配布数、利用者数ともに増加しました。なお、緊急事態宣言発令中は児童館を閉鎖して、古着の持ち込みや、相談があった場合は対応することとしておりました。

方針2に関連する実績

子ども服リユース			
	R1	R2	R3
配布数(点)	16,213	11,583	13,514
利用者数(人)	4,973	3,322	3,955

最後に、方針3・取組4・①の「ごみ集積場の身近な配置とこまやか収集の実施」についてです。令和2年度からは58件増加しました。背景には排出が困難な高齢者等の世帯が増加していると思われるので、今後ともそのような世帯に対する支援を行っていきたいと考えております。

方針3に関連する実績

こまやか収集の個別件数			
	R1	R2	R3
実施世帯数	210	246	304

＜下降傾向＞

方針２・取組３・①の「雑がみの再生利用の推進」「市民による資源回収の促進」について、雑がみ、資源回収量ともに減少となりました。

古紙（雑がみ、新聞、雑誌、段ボール、紙パック）・古布にあっては、近年のペーパレス化並びにコロナ禍による紙の流通量の減少、民間の古紙コンテナの増加による排出機会の多様化により減少したと考えられます。また、子ども会等による資源回収については、活動を中止する団体もあり、実施回数は令和２年度から横ばいですが回収量は減少となりました。

方針２に関連する実績

資源収集量（雑がみ）			
	R1	R2	R3
雑がみ（t）	668	763	749

子ども会等による資源回収			
	R1	R2	R3
回収量（t）	1,295	629	572
実施回数	907	602	606

＜例年維持＞

その他の方針・取組につきましては、例年と変わらないため例年維持としております。その中で一つだけ紹介させていただくと、方針２・取組３・①「剪定枝の再生利用の推進」は「例年維持」としてはありますが、啓発を継続的に行った結果、毎年６％程度増加しているため引き続き啓発を継続して行っていきたいと考えております。

方針２に関連する実績

資源収集量（剪定枝）			
	R1	R2	R3
剪定枝（t）	1,172	1,269	1,340

● 総括

全体的に概ね「例年維持」となり、一部「良好」としましたが、情勢等から「下降傾向」とした項目もありました。令和３年度もコロナ禍が続いておりますが、令和２年度と比較すると、家庭系ごみが減少し、事業系ごみが増加していることから、社会活動が少しずつ回復傾向にあり、ごみの排出もコロナ禍以前の状況に戻ってきているように感じられます。

コロナ禍による生活様式の変化も見られますが、ごみ処理はインフラ同様市民の生活に不可欠なものであり、市としても適正な収集、処理を継続的に行っていく必要があります。本市としても、市民の生活に支障が出ないよう、本計画に沿って適正にごみ処理を行ってまいります。